

議会運営委員会の概要

1 発言通告及び質問要旨について

・議事調査課長から、別紙「発言通告及び質問要旨」のとおり通告書の提出があった旨説明があり、了承された。

2 議事日程第2号及び第3号について

・議事調査課長から、別紙「会議順序表（6/22、6/25）」により6月22日及び25日の議事日程等の説明があり、了承された。

3 予算特別委員会の質疑者について

・議事調査課長から、別紙「予算特別委員会の質疑者一覧表」のとおり連絡があった旨報告があり、了承された。

4 その他

(1) 議場演奏会と議会見学会の開催について

・政策調査室長から、別紙「議場演奏会と議会見学会の開催について（案）」により説明があり、了承された。

(2) 生徒・学生と県議会議員との意見交換会の開催について

・政策調査室長から、別紙「生徒・学生と県議会議員との意見交換会の開催について」により説明があり、了承された。

(3) 公立高等学校及び県立中学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策（案）について

・教育長から、別紙「「公立高等学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策（素案）」に対する第三者委員会における意見及び県教委としての考え方・対応」等により報告があり、了承された。

(4) その他

【発言概要、質疑等】

(後藤委員) 6月定例会の知事説明要旨の中で、地震の報告のあとで「自然災害に対しては平時からの備えが重要でありますので、関係機関と連携しながら、今後一層、防災対応力の向上に県民とともに取り組む」とある。決意は良い。そのとおりと思うが、5月27日に最上川総合水防演習が大石田町で、東北地方整備局の主催で開催され、約2千人の関係者が参加したが、知事は台湾に出張しており出席していなかった。この演習は東北6県持ち回りで開催され、昨年12月には日程も決まっていた。誰が出席者を仕分けするのか分からないが、高速道路など整備しなければならない中、東北地方整備局主催の行事であるのに知事は出席しなかった。東北の中で知事が水防演習に出席しなかったのは山形県だけと聞いている。このあたりの経過はどうだったのか。台湾出張とどちらが重要な催しだと判断したのか、両方とも重要なら台湾出張の日程をずらせなかったのか。

⇒(総務部長) 水防演習の日程は年末に決まっており、重要なものなので知事が出席の予定であった。一方、台湾出張は、チャーター便の誘致、教育旅行の誘致、県産品のPRなどを目的としたもので、その足として、初めての試みである台湾の高雄とのチャーター便を利用したが、日程がここしかなく、後から入ってきたもの。報道等でご承知と思うが、今秋以降の台湾との140便を超えるチャーター便を実現するためには、知事からの一押しが必要だったことから、日程が重複していたが台湾に出張させていただいたもの。一方、水防演習も重要であり、何らかの知事の参画が必要と考え、現地の大石田から台湾に回線をつなぎ知事と連絡を取ったうえで、現地では副知事が参加する形での取り組みとなったもの。

(後藤委員) 両方大事なのは理解できる。台湾出張が悪いと言っているわけではない。どちらを優先させるかは知事一人で決めるのか、総務部も関わるのか。

(総務部長) 日程は秘書課で管理しているが、知事の判断で決定している。

(後藤委員) 知事が不在の場合は副知事が代理することになるが、どちらにするかの判断には知事個人だけではなく、総務部も関わるべきではないか。3年前の予算特別委員会でとりあげたが、山林火災の防御訓練が八幡原であり、知事も参加していたが、10分程でいなくなった。次の日の新聞を見ると、知事の後援会で当時の山形市長の候補者と防災服のまま握手していた。今回も日程が重なったが、水防演習ではなく台湾に出張している。東北で知事が出なかったのは知事選があった青森だけと聞いている。

(総務部長) ご指摘のとおり水防は大変重要だと認識しているが、今回の台湾のセールスは、140便を超えるチャーター便の誘致については、これまでの知事がトップセールスで築き上げてきた人脈等によりもうひと押しが必要だった。日程の変更ができればよかったが選択肢がなかったため苦渋の判断だった。水防演習には台湾から一部参加しており、ご理解いただきたい。

(後藤委員) 了解したが知事説明要旨の文案とは違うのではないかと思ひ申し上げた。

(森田委員) 6月18日の大阪の地震を受けて、国が学校の塀の全国点検を指示したが、山形県における対応はどうか。

⇒(教育長) 文部科学省から通知が昨日あったが、その前に県立学校については、ブロック塀の有無、形状、劣化度、高さなどについての報告を求めており、部内で取りまとめ中である。市町村立学校については有無、箇所数などを調査しており、部内で取りまとめに入っている。通学路の安全については2006年に学校から500メートル以内のスクールゾーンについて、民間を含め一斉調査を行っている。技術者が鉄筋の配筋状況がわかる機械を使ってA～Eの5段階評価を行ったが、教育委員会としては行っていない。

⇒(総務部長) 私学でも同様の調査を行っているところ。

(森田委員) 取りまとめはいつごろか。

⇒(教育長) 現在整理中であり、速やかにお知らせします。

5 次回議運開催日時

7月2日(月) 午前10時

6 6月22日(金)及び25日(月)の開議時刻

午前10時と決定された。

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

平成 30 年 6 月 21 日 (木)

午 前 10 時

- 1 発言通告及び質問要旨について
- 2 議事日程第 2 号及び第 3 号について
- 3 予算特別委員会の質疑者について
- 4 その他
- 5 次回議運開催日時
7 月 2 日 (月) 午前 10 時
- 6 6 月 22 日 (金) 及び 25 日 (月) の開議時刻

発 言 通 告 及 び 質 問 要 旨

平成 30 年 6 月 定例会 代表質問

月 日	通告 順序	議席 番号	氏 名	主 意	答 弁 者
6.22 (金)	1	41	鈴木正法	1 空港滑走路延長について	知事 県土整備部長
				2 県立病院の経営改善に向けた取組みについて	病院事業管理者
				3 在宅医療の推進と介護を担う人材の育成確保について	健康福祉部長
				4 企業の人手不足対策と I o T の導入促進について	商工労働部長
				5 大学を起点とする起業の促進と人材の育成確保について	商工労働部長
				6 県産農産物の輸出促進と国際水準 G A P の認証取得促進について	農林水産部長
				7 重要物流道路の指定に向けた今後の取組みについて	県土整備部長
				8 日本遺産「山寺が支えた紅花文化」の今後の展開について	教育長
				9 探究型学習の推進と基礎学力の定着について	教育長
				10 特別支援教育における教員の専門性の向上について	教育長

発 言 通 告 及 び 質 問 要 旨

平成 30 年 6 月 定例会 代表質問

月 日	通告 順序	議席 番号	氏 名	主 意	答 弁 者
6.22 (金)	2	35	広谷五郎左エ門	1 インバウンド拡大に向けた取組みについて 2 人口減少を見据えた地域振興について 3 再生可能エネルギーの普及促進について 4 保育人材及び保育の質の確保について 5 健康長寿日本一を目指したがん対策の推進について 6 歯科保健対策の推進について 7 本県農業の体質強化について 8 学校における働き方改革の推進について	知事 企画振興部長 環境エネルギー部長 子育て推進部長 健康福祉部長 健康福祉部長 農林水産部長 教育長

発 言 通 告 及 び 質 問 要 旨

平成 30 年 6 月 定例会 一般質問

月 日	通告 順序	議席 番号	氏 名	主 意	答 弁 者
6.25 (月)	1	16	小 松 伸 也	1 財政健全化に向けた方策について 2 医師の偏在対策について 3 森林環境税及び森林経営管理制度について 4 山形県の道の駅構想について	知事 総務部長 健康福祉部長 知事 農林水産部長 県土整備部長
	2	3	松 田 敏 男	1 受動喫煙防止対策について 2 住宅宿泊事業を規制する条例について 3 人口減少時代の水道経営について 4 消防団の運転免許制度改正への対応について 5 外航クルーズ船による更なるインバウンド効果について 6 県産木材の利用拡大について 7 園芸試験場の整備計画について	知事 危機管理監 危機管理監 危機管理監 観光文化スポーツ 部長 県土整備部長 農林水産部長 農林水産部長

発 言 通 告 及 び 質 問 要 旨

平成 30 年 6 月 定例会 一般質問

月 日	通告 順序	議席 番号	氏 名	主 意	答 弁 者
6.25 (月)	3	11	渡 辺 ゆり子	1 「新自由主義」による政策に関する認識について	知事
				2 県民生活の現状に対する認識について	知事
				3 地域公共交通の今後の計画について	知事
				4 福祉灯油の実施について	健康福祉部長
				5 種子法復活を求めることについて	農林水産部長
				6 教育行政について	教育長
				7 県立図書館の充実と指定管理者制度の考え方について	教育長
				8 県立図書館と地元書店との連携について	教育長
	4	22	榎 津 博 士	1 本県の認知度を高めるプロモーション戦略の展開について	知事
				2 東日本大震災を教訓とした今後の取組みについて	危機管理監
				3 県産米輸出力強化に向けた今後の取組みについて	農林水産部長
				4 さくらんぼ新品種「山形C12号」の生産対策及び流通・販売対策について	農林水産部長
				5 小中学校におけるICTの導入促進と活用について	教育長
				6 少子化などにおける中学校の運動部活動のあり方について	教育長
				7 サイバー犯罪の予防対策と今後の対応について	警察本部長
				8 高齢者の事故防止に向けた取組みについて	警察本部長

会 議 順 序 表

[議事日程第2号]

平成30年6月22日(金)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	<p>< 開 議 ></p> <p>○ 議案上程 (議第98号から議第118号までの21件)</p> <p>○ 質疑及び一般質問(代表質問)</p> <p>41番 鈴木正法 議員 35番 広谷五郎左エ門 議員</p> <p>< 散 会 ></p>	

会 議 順 序 表

[議事日程第3号]

平成30年6月25日(月)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	<p>< 開 議 ></p> <p>○ 議案上程 (議第98号から議第118号までの21件)</p> <p>○ 質疑及び一般質問</p> <p>16番 小 松 伸 也 議員 3番 松 田 敏 男 議員 11番 渡 辺 ゆり子 議員 22番 榎 津 博 士 議員</p> <p>< 散 会 ></p>	

議 事 日 程 (第 2 号)

平成30年6月22日(金) 午前10時開議

- | | | |
|------|--------|--|
| 第 1 | 議第 98号 | 平成30年度山形県一般会計補正予算 (第 1 号) |
| 第 2 | 議第 99号 | 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 3 | 議第100号 | 山形県県税条例等の一部を改正する条例の設定について |
| 第 4 | 議第101号 | 山形県地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 5 | 議第102号 | 山形県住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例の設定について |
| 第 6 | 議第103号 | 旅館業法施行条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 7 | 議第104号 | 医療法施行条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 8 | 議第105号 | 山形県水産試験場漁業試験調査船建造工事請負契約の締結について |
| 第 9 | 議第106号 | 主要地方道長井白鷹線道路改築事業荒砥橋架替 (桁製作・架設) 工事請負契約の締結について |
| 第 10 | 議第107号 | 山形県立図書館等施設改修 (建築) 工事請負契約の締結について |
| 第 11 | 議第108号 | 除雪機械の取得について |
| 第 12 | 議第109号 | 除雪機械の取得について |
| 第 13 | 議第110号 | 一般国道13号泉田道路工事用地の処分について |
| 第 14 | 議第111号 | 県道における負傷及び車両損傷事故に基づき生じた損害賠償の和解について |
| 第 15 | 議第112号 | 山形市が総務大臣に対して行う中核市の指定の申出に係る同意について |
| 第 16 | 議第113号 | 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び同社福島第二原子力発電所の事故に基づき生じた損害賠償の和解のあっせんの申立てについて |
| 第 17 | 議第114号 | 平成29年度山形県一般会計補正予算 (第 7 号) の専決処分の承認について |
| 第 18 | 議第115号 | 山形県県税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について |
| 第 19 | 議第116号 | 山形県公安委員会委員の任命について |
| 第 20 | 議第117号 | 山形県人事委員会委員の選任について |
| 第 21 | 議第118号 | 山形県収用委員会委員及び予備委員の任命について |
| 第 22 | | 県政一般に関する質問 |

議 事 日 程 (第 3 号)

平成30年6月25日(月) 午前10時開議

- | | | |
|------|--------|--|
| 第 1 | 議第 98号 | 平成30年度山形県一般会計補正予算 (第 1 号) |
| 第 2 | 議第 99号 | 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 3 | 議第100号 | 山形県県税条例等の一部を改正する条例の設定について |
| 第 4 | 議第101号 | 山形県地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 5 | 議第102号 | 山形県住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例の設定について |
| 第 6 | 議第103号 | 旅館業法施行条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 7 | 議第104号 | 医療法施行条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 8 | 議第105号 | 山形県水産試験場漁業試験調査船建造工事請負契約の締結について |
| 第 9 | 議第106号 | 主要地方道長井白鷹線道路改築事業荒砥橋架替 (桁製作・架設) 工事請負契約の締結について |
| 第 10 | 議第107号 | 山形県立図書館等施設改修 (建築) 工事請負契約の締結について |
| 第 11 | 議第108号 | 除雪機械の取得について |
| 第 12 | 議第109号 | 除雪機械の取得について |
| 第 13 | 議第110号 | 一般国道13号泉田道路工事用地の処分について |
| 第 14 | 議第111号 | 県道における負傷及び車両損傷事故に基づき生じた損害賠償の和解について |
| 第 15 | 議第112号 | 山形市が総務大臣に対して行う中核市の指定の申出に係る同意について |
| 第 16 | 議第113号 | 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び同社福島第二原子力発電所の事故に基づき生じた損害賠償の和解のあっせんの申立てについて |
| 第 17 | 議第114号 | 平成29年度山形県一般会計補正予算 (第 7 号) の専決処分の承認について |
| 第 18 | 議第115号 | 山形県県税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について |
| 第 19 | 議第116号 | 山形県公安委員会委員の任命について |
| 第 20 | 議第117号 | 山形県人事委員会委員の選任について |
| 第 21 | 議第118号 | 山形県収用委員会委員及び予備委員の任命について |
| 第 22 | | 県政一般に関する質問 |

予算特別委員会の質疑者一覧表

平成30年6月定例会

月 日	質 疑 者 (質疑順)
6月27日(水)	自由民主党 佐藤 聡 委員
	県政クラブ 金子 敏明 委員
	自由民主党 能登 淳一 委員
6月28日(木)	自由民主党 矢吹 栄修 委員
	無所属 山科 朝則 委員
	自由民主党 島津 良平 委員
6月29日(金)	県政クラブ 佐藤 昇 委員
	自由民主党 船山 現人 委員

【備考】 質疑時間：60分（答弁含む）

議場演奏会と議会見学会の開催について（案）

1 開催目的

県民から県議会をより身近なものに感じてもらえるようにするため、県民に親しまれる演奏会の開催、議会棟の見学、会議等の傍聴を併せて行い、県民の県議会に対する理解と関心を深める機会を創出する。

- 2 開催日時 平成30年10月4日（木） 10：00～12：40
※ 演奏会は25分程度

3 開催内容

- (1) 場所 議会棟

- (2) 内容

- ① 議会の概要説明
- ② 議会棟の見学
 - ・ 本会議場、委員会室などの見学
- ③ 会議等の傍聴
 - ・ 本会議や委員会が開催されている場合は傍聴
- ④ 演奏会
 - ・ 山形交響楽団による演奏（弦楽四重奏など）
 - ・ 会場：本会議場

- 4 募集人数 100名

※ 希望がある場合は託児サービスを実施

5 募集期間・方法

- (1) 募集期間は、平成30年7月25日（水）から8月24日（金）までとする。
- (2) 応募はハガキ、電子メールによる。（1通につき4名まで申込可）
- (3) 応募者多数の場合は抽選とする。

6 広報手段

- (1) 県広報媒体の活用（テレビ、ラジオ、ホームページ、フェイスブック、ツイッターなど）
- (2) 県政記者クラブへの投げ込み
- (3) 開催チラシの送付（総合支庁、市町村、市町村議会など）

生徒・学生と県議会議員との意見交換会の開催について

実施校及び日程等について

〔6月実施分まで〕

- 1 日本大学山形高等学校（実施済）
日 時：平成30年5月15日（火）14時から15時30分
場 所：山形県議会棟
対 象 者：生徒会役員 26人
出席議員：志田議長、関議員、青柳議員、佐藤(昇)議員、島津議員

- 2 鶴岡工業高等専門学校（実施済）
日 時：平成30年6月14日（木）16時から17時
場 所：学校
対 象 者：生徒会役員 16人
出席議員：小野副議長、能登議員、小松議員、榎津議員、森田議員

〔7月以降実施分〕

- 3 東北公益文科大学
日 時：平成30年7月12日（木）11時から12時
場 所：学校
対 象 者：政策コースゼミ 約20人

- 4 白鷹高等専修学校
日 時：平成30年7月17日（火）13時30分から14時30分
場 所：学校
対 象 者：生徒会役員 約10人

- 5 米沢東高等学校
日 時：平成30年9月4日（火）13時15分から14時
場 所：学校
対 象 者：社会系ゼミ 約20人

- 6 山形東高等学校
日 時：平成30年9月6日（木）13時10分から15時
場 所：学校
対 象 者：探究科（第1学年） 約80人

- 7 鶴岡東高等学校
日 時：平成30年9月10日（月）15時30分から16時30分
場 所：学校
対 象 者：生徒会役員 約20人

- 8 九里学園高等学校
日 時：平成30年9月19日（水）14時15分から15時05分
場 所：学校
対 象 者：第2学年 約140人

平成 30 年 6 月 21 日
教 育 庁

「山形県公立高等学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策（素案）」に対する第三者委員会における意見 及び 県教委としての考え方・対応（その 1）

再発防止・改善策（素案）における 再発防止と改善方策の項目	第三者委員会における意見	県教委としての考え方	対 応	
			再発防止・改善策（案）への反映	その他 (採点マニュアルへの反映 等)
1 採点マニュアルの策定	○採点マニュアルを作成することは必要なのはもちろんだが、その内容を採点者にしっかりと周知することが重要ではないか。	・採点マニュアル作成完了後、直ちに、管理職、教務主任を対象にした研修会及び採点シミュレーションを実施する。その後、各校にてしっかりと伝達研修会を実施し、新しい採点方法について、全教員に対して周知徹底を図る。	・「採点マニュアルは 12 月上旬を目途に完成させる」ことを示し、十分な研修期間を確保する。	
2 採点と点検方法の見直し (1) 2 系統での採点・点検の実施 (2) 記述内容の正誤チェックと、配点・合計点チェックの役割分担 (3) 採点基準の適用に係る工夫・改善	○2 系統で採点・点検を実施するに当たっては、解答用紙を傷めないためにも、コピーを取る時間や手間が課題となる。	・解答用紙をコピーする時間は、全体日程の中で工夫する。		・コピーの方法等の詳細について、採点マニュアルに示す。
	○解答用紙の正本と、コピーした副本について、管理も徹底しなければならない。慎重に対応すべきである。	・解答用紙の正本・副本については、いずれも個人情報記録された公文書として、他の表簿等とともに適切に取り扱う。		・解答用紙の正本・副本の取扱い上の留意点について、採点マニュアルに示す。
	○専門教科教員が複数配置できない学校があるため、採点方法を検討しなければならない。	・専門教科教員が 2 人以下の場合について、採点方法を早急に検討する。	・「専門教科教員が 2 人以下の場合について、採点方法を早急に検討する」ことを示す。	・具体的な採点方法を採点マニュアルに示す。
	○正答一覧について、解答用紙と比較しやすくするため、解答用紙と同一形式で示した方がよい。	・正誤チェックを有効に機能させるため、正答一覧を解答用紙と同形式で示す。	・「正答を解答用紙と同形式で作成する」ことを示す。	
3 小問ごとの配点の統一	○小問ごとの配点を統一することで、中学校の指導に影響を与える。早めの周知が必要ではないか。	・中学生及び中学校に対して早めの周知に努める。	・「中学校での指導に配慮し、早期の周知に努める」ことを示す。	
	○採点の透明性を高める上で、配点の統一は効果がある。	・配点に関する採点誤りを防ぐために大きな効果が期待でき、また、採点業務量の削減にもつながる。	・(盛込み済)	
	○小問ごとの部分点の取扱いについては、どのように考えていくのか。	・部分点の取扱いは、従前同様、各高校で定める。		・部分点の取扱いの詳細については、採点マニュアルに示す。
4 解答用紙の工夫 (1) 解答欄の改善 (2) 解答用紙への点数記載欄等の新設	○解答用紙の解答欄が小さいため、受検者が書きにくく、採点しにくい。是非改善して欲しい。	・解答用紙を大きくし、受検者が書きやすく、採点しやすいものにする。	・「解答用紙に小問ごとの正誤記載欄も設ける」ことを示し、より採点しやすくする。	
	○配点を解答用紙に記載することで、受検者が解答に当たって動揺することも考えられる。変更内容をできるだけ早く中学生に周知して欲しい。	・中学生及び中学校に対して早めの周知に努める。	・「中学校での指導に配慮し、早期の周知に努める」ことを示す。	

「山形県公立高等学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策（素案）」に対する第三者委員会における意見 及び 県教委としての考え方・対応（その2）

再発防止・改善策（素案）における再発防止と改善方策の項目	第三者委員会における意見	県教委としての考え方	対 応	
			再発防止・改善策（案）への反映	その他 (採点マニュアルへの反映 等)
5 記述式の問題のあり方改善（問題数の削減）	○本県では探究型学習を推進していることもあり、記述式の重要性を踏まえれば、問題数の削減は慎重に対応すべき。	<ul style="list-style-type: none"> 採点ミスの多くが記述式問題、特に文章題で発生しており、また、採点ミスの原因分析の中で、教員1人当たりの受検者数、解答用紙の枚数が相対的に多い高校や、5教科の専門教科教員が1教科当たり2人以下の高校において採点ミスの発生頻度が多いことが判明している。これらのことから、教員、特に、文章題の採点の中心となる5教科の専門教科教員の負担軽減が大きな課題となっている。 これに対して、採点にかかる日数・時間を見直すとともに、教員の負担が大きく、時間もかかり、採点ミスの確率も高い記述問題、特に文章題について、一定程度の削減が必要と判断した。 どの程度削減するかについては、東北各県と比較して、本県の文章題の比率がかなり高いことも踏まえながら、思考力を重視するという基本的考え方と、抜本的な再発防止策の必要性という2つの要素を総合的に勘案し、今後検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の内容を盛り込む。 	
	○記述式問題の削減はやむを得ないとしても、削減に当たっては、中学校等に早めに周知して欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> どの程度削減するかについて今後検討し、中学生及び中学校に対して早めの周知に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 「中学校での指導に配慮し、早期の周知に努める」ことを示す。 	
	○記号選択式問題でも読解力は必要であり、出題の工夫で思考力を問うことも可能ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> 出題の工夫については、今後さらに検討していく。 		<ul style="list-style-type: none"> 出題の工夫について、今後検討する。
	○本県の学力検査問題は、思考力を問うという点で、全国に誇れる。文章題を減らす前に、採点基準を明確にすることなどが必要だ。	<ul style="list-style-type: none"> 採点基準について、各校で明確化を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 採点基準の設定の詳細について、採点マニュアルに示す。
	○記述式問題の採点基準については、小学生・中学生対象の全国学力・学習状況調査の採点基準が参考になるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> 評価の観点等をより詳細に示すことで、各校における採点基準の適正化を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 採点基準の設定の詳細について、採点マニュアルに示す。

「山形県公立高等学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策（素案）」に対する第三者委員会における意見 及び 県教委としての考え方・対応（その3）

再発防止・改善策（素案）における再発防止と改善方策の項目	第三者委員会における意見	県教委としての考え方	対 応	
			再発防止・改善策（案）への反映	その他 (採点マニュアルへの反映 等)
6 マークシート方式の導入	○導入に当たっては、中学生が解答することを踏まえ、マークミス等に対する配慮も必要ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・マークシート方式の解答方法等については、中学生にしっかりと周知を図ることで、中学校の理解・協力を得る必要がある。 ・マークシート方式は、機械による採点によってヒューマンエラーを防ぎ、さらに、記述式問題の採点にかかる時間を生み出すことができ、そういった意味でも、確実な効果が期待できる。 <p>一方で、マークシート採点環境の導入に当たっての手続き、業務量、そのための体制、費用、また、運用に当たっての留意点、高校における実施体制、中学校への周知と、導入への理解促進等々が課題としてあげられる。これらについてしっかりと精査した上で、導入について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の内容を盛り込む。 	
7 採点にかかる日程等の改善 (1) 余裕ある採点日程の確保 (2) 業務進行管理の徹底による適切な採点環境の確保	○在校生の年度末考査の日程について改善の必要があるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・各校において、入学者選抜業務と他の業務の日程が適切に設定できるよう、年間行事等を十分に検討する。 	(盛込み済)	<ul style="list-style-type: none"> ・他県の事例等を参考に、効果的なあり方について検討し、校長会等で示す。
	○学力検査から合格発表までの間の在校生登校日について、改善の余地があるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・再発防止・改善策の内容を踏まえ、新たに取り組むこととなる業務量を勘案した上で、所要日数を検討する。各校において、入学者選抜業務と他の業務の日程が適切に設定できるよう、生徒の登校日等の設定を十分に検討する。 	(盛込み済)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な日程の確保について、各校長に要請する。
8 セーフティーネットとしての点検体制の構築	○採点ミスをなくすことが大前提だが、合否判定ライン付近の受検者の解答用紙再点検は、大きな効果がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・本来合格であった受検者を不合格としないため、必ず実施する。 	(盛込み済)	<ul style="list-style-type: none"> ・点検する得点幅等、詳細を今後検討する。
9 採点・点検に対する意識の向上	○解答用紙の一枚一枚に受検者の人生がかかっているという認識をもって、採点業務に当たって欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・採点業務に当たる全教員が、「解答用紙の一枚一枚に受検者の人生がかかっている」という、採点業務の重要性を認識し、使命感をもって業務に当たる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「解答用紙の一枚一枚に受検者の人生がかかっているという認識をもって、採点業務に当たる」ことを示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・採点マニュアルの徹底を通して、意識の向上を図る。
中学校における調査書作成	○中学校でも、従前同様、調査書の評定及び記載内容の確認を徹底し、中高あげて再発防止に取り組んでいくべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・従前同様、調査書の評定値の確認を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「調査書の評定及び記載内容の確認を徹底し、中高あげて再発防止に取り組んでいく」ことを示す。 	

山形県公立高等学校及び県立中学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策
(素案) から (案) への対照表

【山形県公立高等学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策について】

(素案)	(案)
<p>I 再発防止・改善策について</p> <p>山形県公立高等学校入学者選抜における採点業務の現状と採点誤りについて整理し、再発防止・改善策をまとめる。</p>	
<p>II 採点ミスの原因の分析</p> <p>1 採点ミスの原因について</p> <p>(1) 「3回の点検」が十分に機能していなかったこと</p> <p>① 前の採点者の採点に引きずられ、チェックを見逃すということが見られたこと。 また、上記のような「引きずられ」や「思い込み」によるチェックミスをなくすような具体的な対策が講じられていなかったこと。</p> <p>② 採点や配点、部分点のミスのチェックなど、複数の項目の点検が一人に委ねられることにより、点検の精度が甘くなる傾向があること。</p> <hr/> <p>(2) ミスが生じやすい解答用紙であったこと</p> <p>① 小問の点数を見逃がしやすい 小問ごとの点数を記載する欄がないこと、解答欄が小さかったり、長短があったりしていること。</p> <p>② 点検の結果がわかりにくい 採点や点数をチェックする欄がない。</p> <hr/> <p>(3) 記述式、採点基準に係る問題</p> <p>① 記述式の採点に多くのミスが発見されている。特にまとまった文章の記述問題（以下「文章題」という）のミスが多い。本県におい</p>	<p>(2) ミスが生じやすい解答用紙であったこと</p> <p>① 小問の<u>得点</u>を見逃がしやすい 小問ごとの<u>得点</u>を記載する欄がないこと、解答欄が小さかったり、長短があったりしていること。</p> <p>② 点検の結果がわかりにくい 採点や<u>得点</u>をチェックする欄がない。</p>

<p>ては、記述式による問題の比率は全体で 75%、また文章題の割合は全体の 30%強となっている。</p> <p>② 各学校で設定している採点基準の適用に当たって、誤りが多く見られた。</p>	
<p>(4) 大問内小問ごとの配点を各学校で設定していること</p> <p>① 解答用紙に予め小問ごとの配点を記載していないため、誤りがあった。</p> <p>② 配点設定のための打合せ等に時間を有してしまうことなど課題があること。</p>	
<p>(5) 採点に係る日程及び日程管理に係る課題</p> <p>① 定期テストの採点や年度末に向けた業務遂行と併行した業務となっていることから、教員によっては余裕のない日程となっていること。</p> <p>② 1日ないし2日間、生徒を登校禁止にして採点に専念できる体制はとられているが、「採点が早く終われば、採点業務から開放」されるようなことも多く、日程の管理に課題があったこと。</p> <p>③ 各教科で、採点の終了時間を競うような雰囲気があり、採点に時間がかかる教科にとっては、あせりや動揺を生じ、落ち着いた業務に悪影響もあったこと。</p>	<p>(5) 採点に係る日程及び日程管理に係る課題</p> <p>① 定期テストの採点や年度末に向けた業務遂行と<u>並行</u>した業務となっていることから、教員によっては余裕のない日程となっていること。</p> <p>② 1日ないし2日間、生徒を登校禁止にして採点に専念できる体制はとられているが、「採点が早く終われば、採点業務から開放」されるようなことも多く、日程の管理に課題があったこと。</p> <p>③ 各教科で、採点の終了時間を競うような雰囲気があり、採点に時間がかかる教科にとっては、あせりや動揺を生じ、落ち着いた業務に悪影響もあったこと。</p>
<p>(6) 採点に係る教員の人数と学校間のアンバランス</p> <p>① 特に倍率が高い高校においては、教員一人当たりの採点答案枚数が多くなることにより、採点に係る時間が長くなったり、ミスを生みやすい傾向が生じたりしていること。</p> <p>② 学校によっては、専門教科教員を採点業務に複数配置できないこともあり、十分な体制を整えられないところもあった。</p>	
<p>Ⅲ 再発防止と改善方策について</p> <p>1 採点マニュアルの策定</p> <p>① 導入のねらいと効果</p>	<p>Ⅲ 再発防止と改善方策について</p> <p>1 採点マニュアルの策定</p> <p>① 導入のねらいと効果</p>

本県においては、「一般入学者選抜点検業務にかかる留意事項」として、各学校に対して、点検業務で注意すべき点について周知を図っていたが、結果的に機能していなかった。

そのため、県全体として統一した詳細な「採点マニュアル」を定め、徹底させることが採点ミスを防ぐのに有効である。

② 課題と方向性

これまで、採点業務の具体的実施については、各高校の特色や学科の特性を踏まえ、主体的な判断に委ねてきた。しかし、そうしたことが結果として、多くの採点ミスを生む原因となったことを踏まえ、全県統一したマニュアルを作成する必要がある。

具体的には、県教育委員会が、採点・点検業務の詳細を定めた「採点マニュアル」を新たに作成する。

本県においては、「一般入学者選抜点検業務にかかる留意事項」として、各学校に対して、点検業務で注意すべき点について周知を図っていたが、結果的に機能していなかった。

そのため、県全体として統一した詳細な「採点マニュアル」を定め、徹底させることが採点ミスを防ぐのに有効である。

② 課題と方向性

これまで、採点業務の具体的実施については、各高校の特色や学科の特性を踏まえ、主体的な判断に委ねてきた。しかし、そうしたことが結果として、多くの採点ミスを生む原因となったことを踏まえ、全県統一したマニュアルを作成する必要がある。

具体的には、県教育委員会が、採点・点検業務の詳細を定めた「採点マニュアル」を、12月上旬を目途に完成させる。

2 採点と点検方法の見直し

(1) 2系統での採点・点検の実施

① 導入のねらいと効果

本県においては、3回の点検を求めていたものの、「引きずられ」や「思い込み」による点検の見逃しが多く見られた。

また、本県では用語や文章の記述問題が多く、特に文章題においては、部分点のつけ方など、採点誤りを生じやすい問題形式となっている。

この課題を解決するためには、全問題を2系統で採点と点検を行い、それを照合して採点を確定することが有効であると考えられる。

② 課題と方向性

採点にかかる時間によっては、採点業務の日程の見直しが必要となる。

また、記述式の採点にあたっては、専門教科教員複数の採点が必要となるため、対応できない学校がでる可能性がある。

こうした課題について、十分な対策を講じたうえで、導入する。具体的には、

ア 学力検査直後に、解答用紙のコピーを1部とって、副本とし、原本と併せて採点と点検を行う。

2 採点と点検方法の見直し

(1) 2系統での採点・点検の実施

① 導入のねらいと効果

本県においては、3回の点検を求めていたものの、「引きずられ」や「思い込み」による点検の見逃しが多く見られた。

また、本県では用語や文章の記述問題が多く、特に文章題においては、部分点のつけ方など、採点誤りを生じやすい問題形式となっている。

この課題を解決するためには、全問題を2系統で採点と点検を行い、それを照合して採点を確定することが有効であると考えられる。

② 課題と方向性

採点にかかる時間によっては、採点業務の日程の見直しが必要となる。

また、記述式の採点にあたっては、専門教科教員複数の採点が必要となるため、対応できない学校がでる可能性がある。

こうした課題について、十分な対策を講じたうえで、導入する。具体的には、

ア 学力検査直後に、解答用紙のコピーを1部とって、副本とし、原本と併せて採点と点検を行う。

- イ 照合の結果、点数が同一で正副に齟齬が生じていない場合は、他の教員が再度点検を行い、その点検を経て、得点の確定とする。
- ウ 判定に齟齬が生じた場合は、専門教科教員が中心となって、判断を行うこととする。
- エ 専門教科教員が少ない学校については、別途対応を検討する。

(2) 記述内容の正誤チェックと、配点・合計点チェックの役割分担

① 導入のねらいと効果

本県においては、2回目3回目の点検において、一人の担当が、すべての事項をチェックすることが多い。そのため、誤りを見逃すという指摘がなされている。

そこで、採点、点検における分担を適切に分離し、採点・点検に当たることが有効である。

② 課題と方向性

適切な分担について検討のうえ、導入する。

具体的には、

これまで、大問ごとに点検していたものを、正誤係と配点・合算係に役割を分担して点検を実施する。

(3) 採点基準の適用に係る工夫・改善

現在、県教育委員会では、文章題の採点について、評価の観点を示しているが、より具体性を高めるなど、より適用しやすい工夫を行い、採点マニュアルに盛り込む。

3 小問ごとの配点の統一

(1) 導入のねらいと効果

小問ごとの配点を統一し、予め解答用紙に印刷することによって、配点誤りを防止する効果がある。

また、各学校において、配点設定のための打合せの必要がなくなる。

- イ 照合の結果、**得点**が同一で正副に齟齬が生じていない場合は、他の教員が再度点検を行い、その点検を経て、得点の確定とする。
- ウ 判定に齟齬が生じた場合は、専門教科教員が中心となって、判断を行うこととする。
- エ 専門教科教員が2人以下の場合について、採点方法を早急に検討する。

(2) 記述内容の正誤チェックと、**得点**チェックの役割分担

① 導入のねらいと効果

本県においては、**2**回目、**3**回目の点検において、**1**人の担当が、すべての事項をチェックすることが多い。そのため、誤りを見逃すという指摘がなされている。

そこで、採点、点検における分担を適切に分離し、採点・点検に当たることが有効である。また、正答を解答用紙と同形式で作成することで正誤チェックの精度を高めることが期待できる。

② 課題と方向性

適切な分担について検討のうえ、導入する。

具体的には、

これまで、大問ごとに点検していたものを、正誤**チェック**係と**得点**チェック**係**に役割を分担して点検を実施する。また、正答を解答用紙と同形式で作成する。

(3) 採点基準の適用に係る工夫・改善

現在、県教育委員会では、文章題の採点について、評価の観点を示しているが、より具体性を高めるなど、より適用しやすい工夫を行い、採点マニュアルに盛り込む。

3 小問ごとの配点の統一

① 導入のねらいと効果

小問ごとの配点を統一し、予め解答用紙に印刷することによって、配点誤りを防止する効果がある。

また、各学校において、配点設定のための打合せの必要がなくなる。

(2) 課題と方向性

小問ごとの配点については、各学校の特色や学科構成を踏まえ、それぞれの自主性に委ねてきた。しかし、このことで多くの採点ミスが生じたことから、これまでの方針を転換し、県教育委員会から示す。

4 解答用紙の工夫

(1) 解答欄の改善

現在の解答欄が、小さい、狭い、長短があるとの課題が指摘されていることから、採点しやすいものに改善する。

(2) 解答用紙への点数記載欄等の新設

① 導入のねらいと効果

配点ミスや合計ミスの見逃しを防止するために、解答用紙に点数の記載欄を設けることが有効である。

② 課題と方向性

誤りを招きにくい適切な配置とする。

具体的には、

解答欄の上もしくは下に、採点時に配点を記載できる欄を設け、配点記載・点検事項を明確にするとともに、点検の状況を見やすくする。

5 記述式の問題のあり方改善（問題数の削減）

① 対応のねらいと効果

記述式の解答の採点、特に文章題の採点に多くのミスが生じたことから、文章題を削減することによって、採点に係る採点者の負担の軽減とミス防止を図ることが期待される。

② 課題と方向性

記述式問題、特に文章題については、思考力を見る上で極めて重要であり、そうした基本的な考え方は維持する必要がある。一方、

② 課題と方向性

小問ごとの配点については、各学校の特色や学科構成を踏まえ、それぞれの自主性に委ねてきた。しかし、このことで多くの採点ミスが生じたことから、これまでの方針を転換し、県教育委員会から示す。また、中学校での指導に配慮し、受検者及び中学校への早期の周知に努める。

4 解答用紙の工夫

(1) 解答欄の改善

現在の解答欄が、小さい、狭い、長短があるとの課題が指摘されていることから、採点しやすいものに改善する。

(2) 解答用紙への得点記載欄等の新設

① 導入のねらいと効果

配点ミスや合計ミスの見逃しを防止するために、解答用紙に小問ごとの正誤の記載欄と、配点及び得点の記載欄を設けることが有効である。

② 課題と方向性

誤りを招きにくい適切な配置とする。

具体的には、

解答欄の上もしくは下に、採点時に小問ごとの得点を記載できる欄を設け、得点記載・点検事項を明確にするとともに、点検の状況を見やすくする。また、中学校での指導に配慮し、受検者及び中学校への早期の周知に努める。

5 記述式の問題のあり方改善（問題数の削減）

① 対応のねらいと効果

記述式の解答の採点、特に文章題の採点に多くのミスが生じたことから、文章題を削減することによって、採点に係る採点者の負担の軽減とミス防止を図ることが期待される。

② 課題と方向性

採点ミスの多くが記述式問題、特に文章題で発生しており、また、採点ミスの原因分析の中で、教員1人当たりの受検者数、解答用紙

文章題で多くのミスが判明したことを踏まえ、また、本県において文章題の割合が他県に比較して高いことも考慮し、一定程度削減を行う。

一方、問題傾向の急激な変更は、中学生に不利益や混乱が生じさせる懸念があることから、受検者や中学校の指導などに配慮し、段階的な削減について検討する必要がある。

の枚数が相対的に多い高校や、5教科の専門教科教員が1教科当たり2人以下の高校において採点ミスの発生頻度が多いことが判明している。これらのことから、教員、特に、文章題の採点の中心となる5教科の専門教科教員の負担軽減が大きな課題となっている。

これに対して、採点にかかる日数・時間を見直すとともに、教員の負担が大きく、時間もかかり、採点ミスの確率も高い記述問題、特に文章題について、一定程度の削減が必要と判断した。

どの程度削減するかについては、東北各県と比較して、本県の文章題の比率がかなり高いことも踏まえながら、思考力を重視するという基本的考え方と、抜本的な再発防止策の必要性という2つの要素を総合的に勘案し、今後検討する。

一方、問題傾向の急激な変更は、中学生に不利益や混乱が生じさせる懸念があることから、受検者や中学校の指導などに配慮し、段階的な削減について検討する必要がある。また、中学校での指導に配慮し、受検者及び中学校への早期の周知に努める。

6 マークシート方式の導入について

(1) 導入のねらいと効果

マークシートは、機械による採点となり、ヒューマンエラーを防ぐためには有効な方式である。また、単純な正誤問題の採点を機械が行うことで、その分、記述式問題の採点に集中でき、ミスの防止につながる。

(2) 課題と方向性

本県の出題については、マークシート適用の対象となる問題は25%程度であり、効果的なものとするためには、記述式問題の削減と記号選択式問題の拡大が必要となる。

一方、問題傾向の急激な変更は、中学生に不利益や混乱が生じさせる懸念があることから、受検者や中学校の指導などに配慮し、段階的な削減について検討する必要がある。

また、マークシートの採点環境（OMR）の導入には、システム開発や機器の整備などに時間を要する。

これらの課題を踏まえ、導入を検討する。

6 マークシート方式の導入について

① 導入のねらいと効果

マークシート方式は、機械による採点によってヒューマンエラーを防ぎ、さらに、記述式問題の採点にかかる時間を生み出すことができ、そういった意味でも、確実な効果が期待できる。

② 課題と方向性

マークシート採点環境の導入に当たっての手続き、業務量、そのための体制、費用、また、運用に当たっての留意点、高校における実施体制、中学校への周知と理解等々があげられる。

これらについてしっかりと精査した上で、導入について検討する。

7 採点にかかる日程等の改善

(1) 余裕ある採点日程の確保

① 対応のねらいと効果

入学者選抜の採点・成績処理期間中に、生徒の授業日や生徒が部活動で登校する日が設定されたり、学年末テストの成績処理が重なったりすることで、多くの業務を抱えた中での採点となっていることが、ミスにつながっているという声もある。

また、採点マニュアルの整備や採点方法、点検方法等を改善することで、従来のスケジュールに変更が必要となることも考えられる。

これらを踏まえ、採点業務日程の見直しを行うことが必要である。

② 課題と方向性

現在、各学校において、様々な業務が輻輳する中での日程確保が課題となる。十分検討の上、見直しを行う。

(2) 業務進行管理の徹底による適切な採点環境の確保

① 対応のねらいと効果

採点が長引くことで全体の進捗に迷惑をかけるのではないかといったあせりや、他の業務も抱えていることから採点を早く終えたいという思いなどから、当初採点に設定された時間が十分に使われていないのではないかと指摘がある。採点に係る業務進行管理をしっかりと行うことで、設定された日程を十分に使った採点・点検業務が可能となる。

② 課題と方向性

現在各校においては、各教科について、教科主任等の判断によって次の業務に進んだり、業務が終了したりという状況にある。そのため採点業務に費やす時間が違ったりしている。こうした課題に対応するため、業務の進行を管理することが必要である。

具体的には

ア 業務の開始と終了については、スケジュールをしっかりと策定したうえで進行を管理する担当者を配置し、その指揮により学校全体で一斉に実施されるよう組織的な対応を行う。また、業務量

<p>に大きな差が出る場合には、他教科や入学者選抜全体の業務への応援も含め、全体としての業務行程の管理ができるよう体制を整える。</p> <p>イ 特定の教科で採点が遅れたりした場合であっても、それに対応した日程変更などができるような業務進行管理が行えるよう対応し、勤務時間を越えての採点業務が行われないよう、管理職が管理をしっかりと行う。</p>	
<p>8 セーフティネットとしての点検体制の構築</p> <p>(1) 合否判定ライン上にいる受検者の答案の再点検</p> <p>① 実施のねらい 合否判定ライン付近の受検者の答案についての再点検を実施することで、採点ミスによって本来合格であった受検者を絶対に出さない。</p> <p>② 課題と方向性 合否判定ライン付近をどの幅で設定するか、どの時期に、誰が点検するかなど、限られた時間のなかに設定する工夫が必要となる。課題を整理した上で、実施する。</p>	
<p>9 採点・点検に対する意識向上</p> <p>(1) 採点・点検に対する意識の向上</p> <p>① 実施のねらいと効果 採点業務の重要性について、改めて全教員が認識を共有し、使命感を持って取り組む。併せて、「採点マニュアル」の徹底を通して、採点・点検の意識の向上を図る。</p> <p>② 課題と方向性 今回の調査で、2回目3回目の点検者が、前の点検者が点検したので大丈夫であったという思い込みがあった。これに対して、意識啓発とマニュアルの徹底により意識の向上を図る。 具体的には、 管理職や教務主任に対して研修会を実施し、採点業務の重要性を改めて認識すると共に、採点シミュレーション研修を行う。その後、各学校において、全教員を対象とした校内研修を実施し、周知を図</p>	<p>9 採点・点検に対する意識向上</p> <p>(1) 採点・点検に対する意識の向上</p> <p>① 実施のねらいと効果 採点業務の重要性について、改めて全教員が認識を共有し、使命感を持って取り組む。併せて、「採点マニュアル」の徹底を通して、採点・点検の意識の向上を図る。</p> <p>② 課題と方向性 今回の調査で、2回目、3回目の点検者が、前の点検者が点検したので大丈夫であったという思い込みがあった。これに対して、意識啓発とマニュアルの徹底により、<u>意識の向上を図り、全教員が「解答用紙の一枚一枚に受検者の人生がかかっている」という認識をもって採点業務に当たる。</u> 具体的には、 管理職や教務主任に対して研修会を実施し、採点業務の重要性を</p>

るとともに、厳正な入学者選抜業務の遂行への意識向上を図る。

改めて認識すると共に、採点シミュレーション研修を行う。その後、各学校において、全教員を対象とした校内研修を実施し、周知を図るとともに、厳正な入学者選抜業務の遂行への意識向上を図る。

【山形県立中学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策について】

(素案)	(案)
山形県立中学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策については、山形県公立高等学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策に準じ、適性検査であることを踏まえ適切に取り扱う。	

【中学校・小学校における調査書作成】

(素案)	(案)
小中学校等における調査書作成に係る記載ミス等の防止	小中学校等における調査書作成において、 <u>調査書の評定及び記載内容の確認を徹底し、中高あげて再発防止に取り組んでいく。</u>

**山形県公立高等学校入学者選抜における
採点ミスに係る再発防止・改善策について** (案)**I 再発防止・改善策について**

山形県公立高等学校入学者選抜における採点業務の現状と採点誤りについて整理し、再発防止・改善策をまとめる。

II 採点ミスの原因の分析**1 採点ミスの原因について****(1) 「3回の点検」が十分に機能していなかったこと**

- ① 前の採点者の採点に引きずられ、チェックを見逃すということが見られたこと。
- ② また、上記のような「引きずられ」や「思い込み」によるチェックミスをなくすような具体的な対策が講じられていなかったこと。
採点や配点、部分点のミスのチェックなど、複数の項目の点検が一人に委ねられることにより、点検の精度が甘くなる傾向があること。

(2) ミスが生じやすい解答用紙であったこと

- ① 小問の得点を見逃がしやすい
小問ごとの得点を記載する欄がないこと、解答欄が小さかったり、長短があったりしていること。
- ② 点検の結果がわかりにくい
採点や得点をチェックする欄がない。

(3) 記述式、採点基準に係る問題

- ① 記述式の採点に多くのミスが発見されている。特にまとまった文章の記述問題（以下「文章題」という）のミスが多い。本県においては、記述式による問題の比率は全体で75%、また文章題の割合は全体の30%強となっている。
- ② 各学校で設定している採点基準の適用に当たって、誤りが多く見られた。

(4) 大問内小問ごとの配点を各学校で設定していること

- ① 解答用紙に予め小問ごとの配点を記載していないため、誤りがあった。
- ② 配点設定のための打合せ等に時間を有してしまうことなど課題があること。

(5) 採点に係る日程及び日程管理に係る課題

- ① 定期テストの採点や年度末に向けた業務遂行と並行した業務となっていることから、教員によっては余裕のない日程となっていること。
- ② 1日ないし2日間、生徒を登校禁止にして採点に専念できる体制はとられているが、「採点が早く終われば、採点業務から開放」されるようなことも多く、日程の管理に課題があったこと。
- ③ 各教科で、採点の終了時間を競うような雰囲気があり、採点に時間がかかる教科にとっては、あせりや動揺を生じ、落ち着いた業務に悪影響もあったこと。

(6) 採点に係る教員の人数と学校間のアンバランス

- ① 特に倍率が高い高校においては、教員一人当たりの採点答案枚数が多くなることにより、採点に係る時間が長くなったり、ミスを生みやすい傾向が生じたりしていること。
- ② 学校によっては、専門教科教員を採点業務に複数配置できないこともあり、十分な体制を整えられないところもあった。

Ⅲ 再発防止と改善方策について

1 採点マニュアルの策定

① 導入のねらいと効果

本県においては、「一般入学者選抜点検業務にかかる留意事項」として、各学校に対して、点検業務で注意すべき点について周知を図っていたが、結果的に機能していなかった。

そのため、県全体として統一した詳細な「採点マニュアル」を定め、徹底させることが採点ミスを防ぐのに有効である。

② 課題と方向性

これまで、採点業務の具体的実施については、各高校の特色や学科の特性を踏まえ、主体的な判断に委ねてきた。しかし、そうしたことが結果として、多くの採点ミスを生む原因となったことを踏まえ、全県統一したマニュアルを作成する必要がある。

具体的には、県教育委員会が、採点・点検業務の詳細を定めた「採点マニュアル」を、12月上旬を目途に完成させる。

2 採点と点検方法の見直し

(1) 2系統での採点・点検の実施

① 導入のねらいと効果

本県においては、3回の点検を求めていたものの、「引きずられ」や「思い込み」による点検の見逃しが多く見られた。

また、本県では用語や文章の記述問題が多く、特に文章題においては、部分点のつけ方など、採点誤りを生じやすい問題形式となっている。

この課題を解決するためには、全問題を2系統で採点と点検を行い、それを照合して採点を確定することが有効であると考えられる。

② 課題と方向性

採点にかかる時間によっては、採点業務の日程の見直しが必要となる。

また、記述式の採点にあたっては、専門教科教員複数の採点が必要となるため、対応できない学校がでる可能性がある。

こうした課題について、十分な対策を講じたうえで、導入する。

具体的には、

ア 学力検査直後に、解答用紙のコピーを1部とって、副本とし、原本と併せて採点と点検を行う。

イ 照合の結果、得点が同一で正副に齟齬が生じていない場合は、他の教員が再度点検を行い、その点検を経て、得点の確定とする。

ウ 判定に齟齬が生じた場合は、専門教科教員が中心となって、判断を行うこととする。

エ 専門教科教員が、2人以下の場合について、採点方法を早急に検討する。

(2) 記述内容の正誤チェックと、得点チェックの役割分担

① 導入のねらいと効果

本県においては、2回目、3回目の点検において、1人の担当が、すべての事項をチェックすることが多い。そのため、誤りを見逃すという指摘がなされている。

そこで、採点、点検における分担を適切に分離し、採点・点検に当たることが有効である。また、正答を解答用紙と同形式で作成することで正誤チェックの精度を高めることが期待できる。

② 課題と方向性

適切な分担について検討のうえ、導入する。

具体的には、

これまで、大問ごとに点検していたものを、正誤チェック係と得点チェック係に役割を分担して点検を実施する。また、正答を解答用紙と同形式で作成する。

(3) 採点基準の適用に係る工夫・改善

現在、県教育委員会では、文章題の採点について、評価の観点を示しているが、より具体性を高めるなど、より適用しやすい工夫を行い、採点マニュアルに盛り込む。

3 小問ごとの配点の統一

① 導入のねらいと効果

小問ごとの配点を統一し、予め解答用紙に印刷することによって、配点誤りを防止する効果がある。

また、各学校において、配点設定のための打合せの必要がなくなる。

② 課題と方向性

小問ごとの配点については、各学校の特色や学科構成を踏まえ、それぞれの自主性に委ねてきた。しかし、このことで多くの採点ミスが生じたことから、これまでの方針を転換し、県教育委員会から示す。また、中学校での指導に配慮し、受検者及び中学校への早期の周知に努める。

4 解答用紙の工夫

(1) 解答欄の改善

現在の解答欄が、小さい、狭い、長短があるとの課題が指摘されていることから、採点しやすいものに改善する。

(2) 解答用紙への得点記載欄等の新設

① 導入のねらいと効果

配点ミスや合計ミスの見逃しを防止するために、解答用紙に小問ごとの正誤の記載欄と、配点及び得点の記載欄を設けることが有効である。

② 課題と方向性

誤りを招きにくい適切な配置とする。

具体的には、

解答欄の上もしくは下に、採点時に小問ごとの得点を記載できる欄を設け、得点記載・点検事項を明確にするとともに、点検の状況を見えやすくする。また、中学校での指導に配慮し、受検者及び中学校への早期の周知に努める。

5 記述式の問題のあり方改善（問題数の削減）

① 対応のねらいと効果

記述式の解答の採点、特に文章題の採点に多くのミスが生じたことから、文章題を削減することによって、採点に係る採点者の負担の軽減とミス防止を図ることが期待される。

② 課題と方向性

採点ミスの多くが記述式問題、特に文章題で発生しており、また、採点ミスの原因分析の中で、教員1人当たりの受検者数、解答用紙の枚数が相対的に多い高校や、5教科の専門教科教員が1教科当たり2人以下

の高校において採点ミスの発生頻度が多いことが判明している。これらのことから、教員、特に、文章題の採点の中心となる5教科の専門教科教員の負担軽減が大きな課題となっている。

これに対して、採点にかける日数・時間を見直すとともに、教員の負担が大きく、時間もかかり、採点ミスの確率も高い記述問題、特に文章題について、一定程度の削減が必要と判断した。

どの程度削減するかについては、東北各県と比較して、本県の文章題の比率がかなり高いことも踏まえながら、思考力を重視するという基本的考え方と、抜本的な再発防止策の必要性という2つの要素を総合的に勘案し、今後検討する。

一方、問題傾向の急激な変更は、中学生に不利益や混乱が生じさせる懸念があることから、受検者や中学校の指導などに配慮し、段階的な削減について検討する必要がある。また、中学校での指導に配慮し、受検者及び中学校への早期の周知に努める。

6 マークシート方式の導入について

① 導入のねらいと効果

マークシート方式は、機械による採点によってヒューマンエラーを防ぎ、さらに、記述式問題の採点にかける時間を生み出すことができ、そういう意味でも、確実な効果が期待できる。

② 課題と方向性

マークシート採点環境の導入に当たっての手続き、業務量、そのための体制、費用、また、運用に当たっての留意点、高校における実施体制、中学校への周知、導入への理解促進等々が課題としてあげられる。これらについてしっかりと精査した上で、導入について検討する。

7 採点にかかる日程等の改善

(1) 余裕ある採点日程の確保

① 対応のねらいと効果

入学者選抜の採点・成績処理期間中に、生徒の授業日や生徒が部活動で登校する日が設定されたり、学年末テストの成績処理が重なったりすることで、多くの業務を抱えた中での採点となっていることが、ミスにつながっているという声もある。

また、採点マニュアルの整備や採点方法、点検方法等を改善することで、従来のスケジュールに変更が必要となることも考えられる。

これらを踏まえ、採点業務日程の見直しを行うことが必要である。

② 課題と方向性

現在、各学校において、様々な業務が輻輳する中での日程確保が課題

となる。十分検討の上、見直しを行う。

(2) 業務進行管理の徹底による適切な採点環境の確保

① 対応のねらいと効果

採点が長引くことで全体の進捗に迷惑をかけるのではないかとといったあせりや、他の業務も抱えていることから採点を早く終えたいという思いなどから、当初採点に設定された時間が十分に使われていないのではないかと指摘がある。採点に係る業務進行管理をしっかりと行うことで、設定された日程を十分に使った採点・点検業務が可能となる。

② 課題と方向性

現在各校においては、各教科について、教科主任等の判断によって次の業務に進んだり、業務が終了したりという状況にある。そのため採点業務に費やす時間が違ったりしている。こうした課題に対応するため、業務の進行を管理することが必要である。

具体的には

ア 業務の開始と終了については、スケジュールをしっかりと策定したうえで進行を管理する担当者を配置し、その指揮により学校全体で一斉に実施されるよう組織的な対応を行う。また、業務量に大きな差が出る場合には、他教科や入学者選抜全体の業務への応援も含め、全体としての業務行程の管理ができるよう体制を整える。

イ 特定の教科で採点が遅れたりした場合であっても、それに対応した日程変更などができるような業務進行管理が行えるよう対応し、勤務時間を越えての採点業務が行われないよう、管理職が管理をしっかりと行う。

8 セーフティネットとしての点検体制の構築

(1) 合否判定ライン上にいる受検者の答案の再点検

① 実施のねらい

合否判定ライン付近の受検者の答案についての再点検を実施することで、採点ミスによって本来合格であった受検者を絶対に出さない。

② 課題と方向性

合否判定ライン付近をどの幅で設定するか、どの時期に、誰が点検するかなど、限られた時間のなかに設定する工夫が必要となる。

課題を整理した上で、実施する。

9 採点・点検に対する意識向上

(1) 採点・点検に対する意識の向上

① 実施のねらいと効果

採点業務の重要性について、改めて全教員が認識を共有し、使命感を持って取り組む。併せて、「採点マニュアル」の徹底を通して、採点・点検の意識の向上を図る。

② 課題と方向性

今回の調査で、2回目、3回目の点検者が、前の点検者が点検したので大丈夫であったという思い込みがあった。これに対して、意識啓発とマニュアルの徹底により、意識向上を図り、全教員が「解答用紙の一枚一枚に受検者の人生がかかっている」という認識をもって採点業務に当たる。

具体的には、

管理職や教務主任に対して研修会を実施し、採点業務の重要性を改めて認識すると共に、採点シミュレーション研修を行う。その後、各学校において、全教員を対象とした校内研修を実施し、周知を図るとともに、厳正な入学者選抜業務の遂行への意識向上を図る。

山形県立中学校入学者選抜における 採点ミスに係る再発防止・改善策について

山形県立中学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策については、山形県公立高等学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策に準じ、適性検査であることを踏まえ適切に取り扱う。

中学校・小学校における調査書作成

小中学校等における調査書作成において、調査書の評定及び記載内容の確認を徹底し、中高あげて再発防止に取り組んでいく。

公立高等学校入学者選抜及び県立中学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策（案）【概要】

I 再発防止・改善策について

公立高等学校入学者選抜における採点業務の現状と採点誤りについて整理し、再発防止・改善策をまとめる。

II 採点ミスの原因の分析

- ・「3回の点検」が十分に機能していなかったこと
- ・ミスが生じやすい解答用紙であったこと
- ・記述式、採点基準に係る問題があったこと
- ・大問内小問ごとの配点を各学校で設定していること
- ・採点に係る日程及び日程管理に係る課題があったこと
- ・採点に係る教員の人数と学校間のアンバランスがあったこと

III 再発防止と改善方策について

1 採点マニュアルの策定

方策 県教育委員会が、全県統一した採点・点検業務の詳細を定めた「採点マニュアル」を12月上旬を目途に完成させる。

2 採点と点検方法の見直し

方策1 (1) **2系統での採点・点検の実施**：全解答用紙をコピーし、原本と副本を2系統で採点と点検を行い、最後にそれを照合して齟齬が無い状態で得点を確定する。専門教科教員が2人以下の場合について採点方法を早急に検討する。

方策2 (2) **記述内容の正誤チェックと、得点チェックの役割分担**：記述内容の正誤チェック係と得点チェック係に役割分担を適切に分離し、点検を実施する。また、正答を解答用紙と同形式で作成する。

方策3 (3) **採点基準の適用に係る工夫・改善**：文章題の採点について、評価の観点の具体性を高め、適用しやすい工夫を行い、採点マニュアルに盛り込む。

3 小問ごとの配点の統一

方策 県教育委員会で統一した小問ごとの配点を示し、予め解答用紙に印刷することで、配点誤りを防止する。

4 解答用紙の工夫

方策1 (1) **解答欄の改善**：現在の解答欄が、小さい、狭い、長短があるとの課題が指摘されていることから、採点しやすいものに改善する。

方策2 (2) **解答用紙への得点記載欄等の新設**：解答用紙に小問ごとの正誤の記載欄、配点及び得点の記載欄を設ける。

5 記述式の問題のあり方改善（問題数の削減）

方策 思考力を見る上で重要な文章題について、基本的な考え方は維持しつつ一定程度削減を行う。また、受検者及び中学生への早期の周知に努める。

6 マークシート方式の導入

方策 ヒューマンエラー防止に有効な、マークシート方式導入について検討する。

7 採点にかかる日程等の改善

方策1 (1) **余裕ある採点日程の確保**：様々な業務が輻輳する中での日程の確保が課題となるが十分検討の上、採点業務日程の見直しを行う。

方策2 (2) **業務進行管理の徹底による適切な採点環境の確保**：業務のスケジュールをしっかりと策定したうえで、進行を管理する担当者を配置し、学校全体で採点業務が実施されるよう組織的な対応を行う。

8 セーフティネットとしての点検体制の構築

方策 合否判定ライン付近の受検者の答案について再点検を実施する。

9 採点・点検に対する意識向上

方策1 意識啓発と採点マニュアルの徹底により、意識の向上を図り、全教員が「解答用紙の一枚一枚に受検者の人生がかかっている」という認識を持って採点業務当たる。

方策2 管理職や教務主任に対して、研修会を実施し採点業務の重要性を改めて認識するとともに、採点シミュレーション研修を実施しその後、各学校における校内研修において周知を図り、厳正な入選業務の遂行への意識向上を図る。

山形県立中学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策

山形県公立高等学校入学者選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策に準じ、適性検査であることを踏まえ適切に取り扱う。

中学校・小学校における調査書作成

小中学校等における調査書作成において、調査書の評定及び記載内容の確認を徹底し、中高あけて再発防止に取り組んでいく。